--解説--

【問 1】正解は①。憲法第 69 条に規定されている。

②国会法で公聴会の開催が義務づけられているのは、「法律案」ではなく「予算委員会での予算審議や重要な歳入法案」。③「国務大臣」ではなく「裁判官」(同第 64 条)。④ 国会の憲法審査会は、憲法改正原案、憲法改正発議、国民投票に関する法律案などを審査する機関である。

【問2】正解は③。憲法第60条1項に規定されている。

①「国会」ではなく「内閣」(同第73条5項)。②「法律案の議決に関する規定」が誤り。予算の議決については同第60条2項に規定があり、この規定は条約締結に必要な国会の承認について準用される(同第61条)。④「緊急集会」ではなく「両院協議会」。そこで意見が一致しない時には、衆議院の議決が国会の議決とされる(同第60条2項)。

【問3】正解は④。刑事訴訟法が改正され、生命・身体や自由に関する重大事件の刑事裁判において、2008年から被害者参加制度が実施されている。

①最高裁判所の長たる裁判官は、内閣の指名に基づき、天皇によって任命される(憲法第6条2項)。②「解職されることがない」が誤り。最高裁判所の裁判官は、国民審査で過半数が罷免を可とする投票をした時(憲法第79条3項)、心身の故障のために職務を執ることができないと裁判で決定された時、および弾劾裁判所で罷免判決を受けた時(同第78条)に解職される。③「常に」が誤り。裁判の判決は常に公開されるが、対審については、公開が「公の秩序又は善良の風俗を害する虞がある」と裁判官が全員一致で決定した場合には非公開にできる。ただし、政治犯罪、出版に関する犯罪、または同第3章で保障される国民の権利が問題となる事件の対審は、常に公開しなければならない(同第82条)。

- 【問 4】正解は②。議会が法律を制定して法務大臣に合法・違法の判断を委任することは,法治主義の考え方には合致するが,「法の支配」の原則には反する。
- ①「法の支配」の原則がモンテスキューの三権分立理論と結びついたことにより,アメリカで裁判所の違憲立法審査権が確立された。③「法の支配」とは国家権力に対する国民の人権保障要求なので,国家が人権条約に加入して新たな人権保障義務を負うことは,その一層の実現につながる。④「法の支配」は議会が制定した法律であっても憲法に反するものは無効とすることを求めるので,議会の容易な憲法改正を阻むために憲法改正手続を法律改正手続よりも厳格にすることは,有効な手段である。
- 【問5】正解は④。一時話題となった**首相公選制**は、外国の大統領選挙や日本の地方自治体の首長選挙に似た仕組みが想定される。この場合、首相選挙と国会議員選挙は個別に投票されるため、選挙結果によっては国会が少数与党となる可能性がある。

- 【問 6】正解は④。質疑の回数・発言時間等には制限がある。衆議院の場合には答弁者の 答弁中も質問者の持ち時間が費消される計算方式となっており,質問者の質問時間と答弁 者の答弁時間の合計時間で残りの持ち時間が計算される(**往復方式**)。参議院の場合には 答弁者の答弁中は質問者の持ち時間は費消されず、質問者の質問時間のみによって残りの 持ち時間が計算される計算方式がとられている(**片道方式**)。
- 【問7】正解は④。制定されたのは,アー2000 年,イー1967 年,ウー1997 年。まず,高 **度経済成長期**に発生した公害問題に対処するためにイが制定され、次に、経済活動が地球 環境に与える影響を事前に調査・評価することを規定した法律であるウが制定された。そ の後、環境負荷が少ない社会への移行を進めるためにウが作られていった、というような 流れで覚えるとよい。
- 【問8】正解は①。日本からアメリカへの輸出が増加すると、日本への支払いのため、ド ルを売って円を買うようになり、円高となる。
- 【問 9】正解は②。図の需要曲線と供給曲線とが交わる点で成立するのが均衡価格で、 P 。 がこれにあたる。「その均衡価格以下の国際価格で輸入が可能になった」とあるから,新 たな均衡価格は P1ということになる。供給曲線は短期的にみた国内の企業の供給能力を表 すので、新たな均衡価格が P_1 である場合の国内企業の供給量は、 P_1 と供給曲線がぶつか ったところの数量, すなわちQ2ということになる。これに対して, 同じ価格の下での国内 の需要量はQ1ということになるので、結局不足分を輸入することになる。したがって、輸 入量は $Q_1 - Q_2$ ということになる。
- 【問 10】正解は④。レーガン政権の規制緩和・自由化政策では,貿易赤字とともに財政赤 字が増大した。いわゆる双子の赤字といわれる。
- 【問 11】正解はΩ。A―ウルグアイ・ラウンドの妥結は,1994 年。B―GATT 締結のこ となので、1947 年。 C — 日本が初めて EPA を締結したのは、2002 年。相手はシンガポー ルである。D-UNCTAD の第 1 回総会は、1964 年。よって、B→D→A→Cとなる。な お,共通テストレベルでは,細かい年代を覚えていなくても,60 年代前半など大きな歴史 の流れの中での「位置づけ」ができていれば解答できるだろう。
- 【問 12】正解は��。<mark>公害国会</mark>とは 1970 年の臨時国会のことなので,その直前に実施され た総選挙の結果を示しているのは D。1964 年結成の<mark>公明党</mark>や,1969 年に党名変更した<mark>民</mark> 社党(1960年結成の旧・民主社会党)が議席を持ち、野党の多党化が進んでいる。なお、A ―自由民主党の分裂で新生党と新党さきがけが成立し、自由民主党が過半数を割っている ことから、日本新党の<mark>細川護煕</mark>党首を首班とする**非自民 8 党派連立内閣**成立直前の 1993 年総選挙。B-55 年体制成立後の1958年総選挙。C-日本維新の会が議席を獲得してい ることから、2012年総選挙である。